

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號二第 卷一十三第

行發日一月八年五和昭

論叢

段別割論 法學博士 神戶 正雄

數學的經濟學の論理的構造 文學博士 米田庄太郎

貨幣の本質について 文學博士 高田 保馬

時論

米價基準設定に就いて 經濟學士 八木芳之助

說苑

國家經費の轉嫁に就いて 經濟學士 小山田小七

統計の解説、批判、解拆 經濟學士 蜷川 虎三

經濟表について 經濟學士 柴 田 敬

雜錄

生産費函數と生産費遞増減の法則 經濟學士 高 森 晋

歐洲諸國の建築工業に於ける失業の季節的變動 經濟學士 益田 熊雄

人口定數觀考 法學博士 財部 靜治

法令

正米市場規則

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

貨幣の本質について

高田保馬

目次 一、商品説と指圖權説——二、貨幣とその機能——三、價值尺度の意味

はしがき——私は貨幣の本質を移動財流に對する移動的參與手段であると見る。此議論の組立は大體から見ても二に分たれる。その第一段は、貨幣の貨幣たる所以は、之をその機能の中に求むる外なしと云ふことであり、第二段は此貨幣の中心機能が、移動財流に對する移動的參與手段(社會的生産物に對する參與手段)である點に存すると云ふことである。茲に述ぶるところは、此前半、即ち、貨幣の本質をその機能の中に求めようとする見解である。勿論その中に於ても、如何なる機能を中心のものとするかの點に論及し、之を略説しないではないが叙述の重點は全く別にある。

一 商品説と指圖權説

貨幣の金屬説、又は更に廣く見て、貨幣の商品説は貨幣を以て一種の商品であると見る。従ひて、商品は貨幣の上位概念である。それ自體による價值の故に交換せらるゝ商品の中にありて、貨幣はたゞ特殊の性質を有するものに外ならぬ。既に貨幣を以て一の商品に過ぎずとするが故に、その價值は商品としての價值、此場合にありてはその素材價值であると見る。かくてその價值は一般商品の價值決定の法則に支配せらるゝものである。此立場を貫く限り、貨幣の機能について

も次の如き見方が採られなければならぬ。

貨幣は普通に、一般的交換手段たると共に、価値の尺度たる機能（この意味については後に説明を加へる）を営むのであるが、それが価値の尺度として役立ち得る根據は貨幣がその素材の故に、それ自體一の価値を有すると云ふ點にある。長さあるものゝみが長さを測定する尺度として役立ち得るが如く、それ自體価値を有するものゝみが価値の尺度として作用し得る。従ひて、此立場からは、素材価値と名目価値（Nennwert）とが相合一する種類の金屬貨幣のみが貨幣として數へらるべきである。兌換紙幣、小切手の如きはすべて貨幣代用物（Geldsurrogat）たるに過ぎず、金屬貨幣といへども素材価値の名目価値に及ばざるものは十分なる意味に於て貨幣と稱しうべからざるものである。況や、不換紙幣の如きに至りては、何等貨幣に對する請求權をすらも意味しうるものではない。

こゝに価値と云へるはすべて交換価値（一派の人々の用語を借れば經濟價值）を意味する。まへに、貨幣は如何なる意味に於ても価値を有せざるが故に、賣買と交換とは異なりと云ふ見解の存することを述べたるが、それに對して、私は貨幣といへども価値の見積られることを述べた。その場合、意味せられてゐる価値は貨幣の使用価値である。従ひてその価値と今の場合の価値とは明確に區別せらるることを要する。

また貨幣の重要な機能の一として、価値の尺度として役立つと云ふことがあげられる。たゞ此価値尺度の概念については異論頗る多い、後に説明を加へる。

商品の貨幣に對して有する特徴はそれがそれ自體による價值、それ自體としての價值、換言すれば對人的交換によらざる價值を有する點にある。貨幣はそれ自體による價值を有せず、たゞ交換手段たるが故にのみ價值を有するが故に、交換の流れに於て進行を停止するところがない、商品はそれ自體による價值を有するが故に、交換の流れのうちに於て、ある點に停止し、所有者を變更せず、そこにそれ自體として使用せられる。素材價值はこのそれ自體による價值の一種類のものに外ならぬ。商品がその興へられてゐる自然的、社會的形態を離れて、素材そのものの故に有する價值である。株券乃至債券の如きは、此素材としての價值を有せざるにせよ、その興へられてゐる社會的形態のゆゑに、自體による價值を有する。此自體による價值(商品の)、對人的交換による價值(貨幣の)はたとへば自體の價值、媒介の價值と云ふが如き名稱を以て表はし得る。たゞ自體の價值と云ふときには自體價值又は固有價值 (Eigenwert) と作用價值 (Wirkungswert) との對立を思はしめ、又媒介の價值と云ふときには左右田博士に於ける、對象價值と媒介價值 (Gegenstandswert, Vermittlungswert) の對立を思はしめる。しばらく、特別の名稱を興へずに置かう。茲に云ふ媒介の價值は左右田博士に於ける媒介價值よりも極めて狭いものであると思ふ。後者は一財の他財獲得のための媒介、又は手段としての價值である。此獲得の方法として交換以外に生産の考へ得らるることは姑く措く。交換を通じての獲得のみを考ふるにしても、商品の賣手にとりて、商品はつねに他財獲得の手段としての、媒介としての價值を有する。私が媒介の價值と云へるものはたゞ、貨幣にのみ附着するものである。商品は結局社會の何人かによりそれ自體として使用せられ、それゆゑに價值を有する。それが所謂媒介として利用せらるゝのは此價值あるゆゑのことであり、従ひて、それがかゝる媒介として有しうる價值をも、私はこゝにそれ自體による價值の反映又は派生に外ならずとする。

然るに事實上、貨幣として通用してゐるものを見るに、貨幣の素材價值シュトゥッフワエルトがその名目價值ネンツエルト(通用價值)に及ばないものも少くない、たとへば多くの補助貨幣、兌換紙幣、又は不換紙幣の如くに。勿論、これらのものは屢々、貨幣の代用物、又は貨幣に對する請求權たるが故に流通するものとして、

それを貨幣の範圍から取除く考方によりて、商品説が一應是認せられるやうにも見えよう。併しながら、事實に於ては、素材價値を有する金屬が全然(補助貨幣としては別であるが)使用せられざる貨幣制度が屢々存立する。特にそれは大戰以來、顯著なる事實であつた。此場合、商品説の立場から貨幣と稱し得べきものは何物もないはずである。不換紙幣のみが流通する場合、いづこにも素材價値が名目價値と一致する貨幣は見られないであらう。

貨幣商品説が此の如くに、貨幣の性質を十分に説明し得ざるところから、これに對立する見解が勢力を得てゐる。それは最廣義に於ける指圖權説(債權説、指圖證券説、指圖説、要求權説、票券説、記號説などと云ふもの皆大體同一の内容を有する *Anweisungstheorie, claim theory, Zeichentheorie*)に外ならぬ。此立場から云へば、貨幣は商品ではなくして、商品に對する指圖證券である、勿論、商品として賣買せらるゝ素材からそれが構成せられてゐるにしても、貨幣たる限り商品ではない。商品に對する要求を意味する。従ひて、貨幣の價値もまた、商品説に於けるが如く、之を素材の價値と見ることは出来ぬ、何となれば、貨幣が素材價値を伴ふことは偶然的なる事柄であるから。又要求證券そのものとしては何等それ自體としては效用をもち得ないから。従ひて此貨幣の價値は屢々否認せらるゝが、之を認めるにしても、たゞ次の如くに考へられる。貨幣の價値は貨幣の單位が商品と交換し得らるゝ能力即ち購買力に外ならぬ、従ひて周圍の事情

によりて如何やうとも決定せられる。ある場合には貨幣單位の價值が他財、例へば金屬の一定量の價值によりて定めらるゝ、如く見ゆる時がある、けれども此際も、其金屬の價值を一定の制度によりて此貨幣の價值に従はしめ、云はゞその價值を公定するに外ならぬ。要するに、貨幣の價值は素材の價值ではない、後に述ぶるが如く、提供せらるゝ貨幣の數量と商品の數量との關係によりて決定せらるゝ、未定の大きさのものである。なほ商品説にありては、貨幣が價值の尺度たる機能を營むのはそれ自體、價值を有するが故である、けれども反對の立場は之を否認する。貨幣はそれ自體の素材の價值によりて價值を測定すること、長さを以て長さを測るが如くするのではない。(a)或は貨幣そのものに價值を否認する。たゞそれが名目的價值單位として(詳言すれば圓、弗の如き名稱をもつ貨幣單位として)價值表現の單位たることが、所謂價值尺度としての機能であるとする(狹義の名目説)。(b)或はそれが價值を有するにしても、これは交換手段としての機能から來る機能價值に外ならず、貨幣單位の此機能價值が價值單位として、價值の表現となる(機能價值説)。而して貨幣は商品でなく、商品に對する指圖證券であるとするれば素材の何であるかは、貨幣の本質にとりて何等の支渉もない事柄である。金屬貨幣と等しく紙幣もまた十分の意義に於て貨幣たり得る。

名目説と云ふ名稱が極めて廣義に於ては、非金屬説、從ひてこゝに云ふ指圖權説の意味に用ひられる。然れども、それは

狹義に於ては價值單位の名目性を高調する立場をさす。貨幣は一方に於て具體的なる支拂手段であるが他方に於て、抽象的なる價值單位、名目的なる價值單位である。圓、弗と云ふが如き此名目的なる價值單位はそれ自體評價の客體ならず價值を有せずと見られる。かくて、それには上にのべたる意味の機能價值を認むることすらさけられるはずである（ドエリングに於ける記號説と云ふのが機能價值説と區別せられてゐるのは此點にある）。此價值單位は金屬の一定量を意味せず、その他如何なる價值をも意味せぬ。たゞ圓、弗と云ふが如き名目的計算單位である（リイフマンの如き進みては、此名目的計算單位こそは貨幣であると云ふ）。私は後に述ぶるが如く、此圓、弗は其實、かゝる名稱を以てよばるゝ要求權指圖權にして、從ひて單なる名目又は名稱が計算單位であるとは思はない。所謂計算貨幣はかの要求權としての貨幣（支拂手段）をその中に前提とし、その中に含むものと考へる。要するに私は狹義の名目學説を解して、價值單位の名目性を力説すると共に、此名目的、抽象的なる價值單位としての貨幣は何等評價の對象たらず（ベンディクセンの言葉をひく。『貨幣によりてすべての價值は數量的に表現せられる、然れども抽象價值單位としての貨幣自體は評價的思維の目的物ではない、概念的にそれであることも出来ぬ』¹⁾とする見解となす。貨幣單位に價值を認むるときそれは機能價值説と稱せられ得る。等しく記號説指圖權説に屬するものにして或は前者に數へらるべく、或は後者に數へらるべきである。

貨幣の價值尺度としての機能を否認せむとする立場がある。その見方の一。貨幣は後に説くが如く、一般的交換手段として見られる。然るに價值尺度として見らるゝものは、此一般的交換手段に支持せられてゐる一般的交換能力の單位である。後者が價值の尺度であると云ふことは、前者即ち一般的交換手段が價值の尺度であると云ふことではない。私はこれだけの主張を是認する。併しながら、一般的交換手段が必要に價值單位を内含するならば、價值單位が營む價值尺度は價值表現手段としての機能を貨幣に認むるのも當然であると思ふ。私は今此點に深く立入らぬ。その見方の二。橋爪明男教授は『貨幣職能論に於ける商品説と票券説との最も著しい對立は、前者が貨幣の最基本的の職能として、價值の尺度たる職能を強調するに反し、後者が、如何なる意味に於ても、全然それを否認する點に存する』とせられる。而してその理由は次のやうに述

べられてゐる。『蓋し、票券説に於ては、貨幣は商品一般に對する參與票券であるが故に、或は交換價值そのものではなく單に交換價值を表象してゐるものであるが故に、それが、その本體たる對象、即ち商品の價值を測定し、商品の價值の尺度となり得ないことは、論理上自明のことだからである。それは、パン一斤に對する引換券が、パンの價值尺度たりえず、又鱈節百匁の商品切手が、鱈節の價值測定手段たり得ないと全く同然である。』私は此點についてかう考へたい。貨幣は後に述ぶるが如く、一般的交換手段として、又一般的交換能力としての二義を有する、而して、それが價值尺度であると云ふのは後の意味に於てする、後の意味に於ける貨幣單位(圓、弗の如き)が財の價值表現の手段であることが考へられてゐる。然るに教授は貨幣が引換券なるが故に、價值尺度ならずとせられる。これだけで從來の見解が覆され得ると思はれぬ。更に立入りたる教授の見解によれば、パン一斤に對する引換券はパンの價值尺度たり得ざるが故に、貨幣は價值尺度ならず。併しながら、引換券又は商品切手としての貨幣に支持せられてゐる交換能力はパン一片に對するそれにあらず、内容不定、大小不定(牛肉かパンかも不定であり、パン何斤であるかも不定なのである)であるところの交換能力である。大小のどれだけであるかは市場の物價形成によりて定まる。然るに、測定せらるゝパンの價值もまた、パンの他財に對する一般的交換能力(その大きさは定まつてゐる)である。従ひて貨幣の「表象する」價值もパンの價值も共に一般的交換能力であり、一般の言葉を用ふれば、交換價值である。測定するものもせらるゝものも同質的である。市場に於て、貨幣單位の價值の大きさが定まれば、これによりて、パンの價值、鱈節の價值が表現せられる。教授の例について云へば貨幣はパン一斤に對する引換券とは見られず、それは任意の他財との引換能力(ひいて引換券)であると思ふ。教授の明晰なる敘説に教へらるゝ所多きを感謝すると共に此點高教を乞ふものである。

土方成美博士は價值の尺度たる機能をまづ、通貨に否認せられる。それは通貨が一定の經濟價值をもつこと、その價值が確定して不變なることの二條件が存しないからである。通貨は價值を表現する機能を有すと云ふ主張に對しては、圓、弗を以て直に通貨を見るならばとにかく、通貨自體でなく通貨の表現する價值單位にすぎざる圓、弗を以て財貨の價值が表現さ

れてゐるとしても、それより通貨に價值表現手段たる職能ありと云ひ得るであらうか。圓、弗の單位に此職能ありと云はねばならぬ。かう見るのがその見解である。³⁾ 私は此見方を全く肯定したい。而も進みて貨幣に此價值表現手段としての職能を認むる理由は前述の如くである。

素材價値の名目價値に及ばざる、又は素材價値の殆ど伴はざる貨幣は餘りに多く認められてゐる。かゝる事情から考ふるに、貨幣とは貨幣として作用するものであると云ふ見解をとる外はない。貨幣の本質は貨幣としての作用、即ち貨幣としての機能 (Funktion, function) の中に求められなければならぬ。而してかゝる機能を營むものこそは貨幣なりと認められなければならぬ。

貨幣とは貨幣として作用するものであると云ふ主張は、貨幣を定義するにすでに貨幣を前提としたるものにして、自明のこと、又はむだごとにすぎぬやうにも考へられよう。然れども此表現は、貨幣の本質を残りなく表はさうとするのではない。たゞ、一定の機能を營むところのものであれば、それが如何なる種類の實在であるかを問はず (金であらうと、紙であらうと、票券であらうと、文字の記號であらうと)、貨幣であると云ふことを表はさうとするのである。

貨幣とは貨幣として作用するものであると云ふ、フオカアの言葉は云ひ古されてゐる。ベンディクセンは國民經濟的因子の本質はその機能にありと云ひ放つてゐる。⁴⁾ 私もかう云ふ立場の上に、貨幣の本質をその機能に求むるものである。しかし此表現は「貨幣は一定の機能そのものなり」と云ふことを意味するのではない。かゝる機能の支持者そのものなりと見るのである。此點、キルマイアアの見解を明瞭なりとしたい。貨幣を以て經濟價値をもつものとせず、此價値自體、又は價値の客觀化であるとする。而して種々なる機能を以て此存在としての貨幣に伴ふものとする。⁵⁾ その貨幣概念そのものゝ當否は別問題である。山崎博士によれば「社會に於て交易の一般用具となり且つ通例價値の尺度となるものが貨幣である。」交易の一般用具、價値の尺度と云ふ機能をもつものが貨幣と見られて居る。

3) 『經濟學總論』二六三頁

4) Bendixen, a. a. O. s. 16.

5) Kirmaier, Quantitätstheorie s. 31.

二 貨幣とその機能

貨幣がある機能を營むと云ふ以上、機能そのものが貨幣ではなく、貨幣はかゝる機能の支盤、又はその附着してゐる實在である。併しながら進みて、貨幣の營む諸機能と貨幣とが切離しがたきものとは云ひ難い。貨幣の機能としては、次に述ぶるが如き、あまたのものが認められる。而もこれらの機能は事實に於て必ずしも互に不可離のものではない、その多くは貨幣を離れてもなほ、營まれ得るものである。たゞその中、どうしても貨幣を切りはなし難きものがあり、之を離れては貨幣なく、又貨幣なくしてその存せざるが如きものである。これこそは貨幣の根本機能と稱しうるものであらう。

貨幣の機能として一般にあげらるゝものは次の如きものである。(1)交換の一般的なる手段としての機能、(2)價值尺度としての機能、(3)支拂の手段としての機能、(4)價值の移轉の手段としての機能、(5)價值貯藏の手段としての機能、など。然れどもこれらのうち、何れが貨幣の根本的機能であり従ひてその本質を構成するものと見らるべきか。

これらの機能の中最も重要なものとしては、一般的交換手段としての機能と價值尺度たることとがあげられる。この中、後者が屢々根本的なるものと考へらるゝに拘はらず、私は前者を以

てそれであるとする。私の立場は、一般的交換手段たることを以て貨幣の根本的機能であるとする、而して、これに必然的に伴へる機能として、価値尺度としての機能がある。然れども、後者は貨幣を離れて、なほ他のものによりても營まれ得る點から、重要にして且つ必然的なる機能ではあるが、貨幣の根本的なる機能とは見がたい。その他の機能に至りては、貨幣にして、營まざるを得べく、其上に、そのあるものは貨幣以外のものによりてもまた營まれ得る。此點に於て、その偶然的なる又は從屬的なる機能と見らるべきである。

一般的交換手段としての機能と価値尺度としての機能との二者の關係を如何に見るかについては、三の立場がある。一は二者を全く並列的のものとして、その間に本來の區分を認めざるもの、二は価値尺度としての機能を根本的なりとするもの、三は交換手段としての機能を根本的なりとするもの。なほ此二機能を可分のもの、又は同一事實の兩面のみと見るか、又は二者を可分なりと見るかについて、見解が相分れるけれども、茲にはそれに論及せぬ。二の機能を並列的なりとする立場からは、或はその何れのみを以てしても、貨幣に關する事象を十分に理解せられがたい、従ひて何れを中心と見るかは任意の事柄であると認められ、或は之を切離して一のみを根本的なりと見がたしとせられる。価値尺度としての機能を根本的なりとする立場からは、交換以外に於ける貨幣の機能が重視せられ、又賣買も交換以外のものとして取扱はれてゐる。価値尺度を根

本的機能とする見解については別に論ずる。

一般的交換手段としての機能と、價值尺度としての機能とは、アモンによりて並列的なるものと考へられた（と私は見たい）。アモンは此二つの機能が不可離のものではなく、一般的交換手段としての貨幣の單位が屢々價值單位たらざることを述べて、二者の相離るゝことを説きたる後、何れの機能を以てしても、經驗的なる貨幣現象のすべてを把握すること能はず、従ひて何れの機能を中心とする概念に貨幣の名稱を與ふるかは、任意の事柄であるとす。但し後の著作に至りては、一般的交換手段たることに、貨幣の本質的機能を認めてゐる。二者が全然切りはなしがたき關係に立つと見る見方の一例として、エルスタアのそれをあげ得る。社會的生産物に對する參與能力、それに對する參與手段（支拂手段）、それへの參與尺度（價值單位）此すべては貨幣である。第一のものは實體であり、第二は抽象的なる能力の具體的なる表示であり、第三はその數（の單位）である。その一方は他方と相依存し相始終する。一方の終末は他方の終末である。私はこれらの見方に對する批評を價值尺度の説明の場合にゆづる。

たとへばベンデイクセンに於てすでに、貨幣はまづ、抽象的價值單位として定義せられてゐる。もとより、貨幣に抽象的なるものと具體的なるものとが分たれ後者が支拂手段（こゝに云ふ一般的交換手段と對應するもの）であるとせられてゐる。然れども、重點が價值單位に置かれてゐることは争ひがたい。價值單位を重視する見方はライフマンに至りて頂上に達してゐる。二の貨幣概念が認められる。『一は抽象的なる概念にして他は具體的なる概念である。前者は價格單位、購買力單位といふに等しく、後者は鑄貨及び紙幣の如き貨幣記號と云ふに等しい。而して、價格單位を意味する貨幣概念こそ遙に重要なものである。』かくてまづ、貨幣は抽象的價值單位であると云ふ見解がとられてゐる。ライフマンの見解に、名目的價值單位と具體的貨幣との關係に關する誤謬あることは、今論じない。今は、取引の著しき部分が證券の手交によらず、相殺、清算によりて行はれる。抽象的計算單位こそは固有の交換手段をなしてゐる。左右田博士にありて、價值の客觀的表彰と云ふ機能と交換手段としての機能とが不可離的に表裏の關係を伴つてゐる。前者を以て價值尺度の義に解するものがある（例ドエリン

6) Amonn, Objekt u. Grundbegriffe, 2. Aufl. S. 381

7) Grundzüge, s. 192.

8) Liefmann, Grundsätze, II. S. 110.

グ)、私は之を認め得ぬ。此點、後に論及する。

三 價值尺度の意味

價值尺度と云ふことについて、なほ簡單なる説明をつけ加へる。貨幣が價值の尺度であると稱せらるゝ場合、此機能を營むものは、一般的交換手段としての貨幣そのものではなくして、圓、弗の如き貨幣數量の單位、即ち貨幣單位である。詳言すれば貨幣の交換能力數量の單位である。

此貨幣數量の單位と云ふことには説明を加へよう。財の交換價值は今日、金額即ち貨幣の數量を以て表示せられる。米一石二十圓と云ふ如くに。此二十圓と云ふのは圓と云ふ單位二十だけである。此圓と云ふ單位が貨幣單位であるが、それは手交されうる具體的形態をもつた貨幣の單位ではなく、金貨又は紙幣が支持してゐる交換能力の單位であると思ふ。即ち云はゞ價值單位又は抽象的價值單位である。それが圓と云ふ名目をもつてゐる。交換能力（交換價值、又は社會的生産物に對する參與能力と云はるゝもの）はそれが紙幣と云ふ具體的なる實在に支持せられ、又は附着してゐる。その意味に於てのみ抽象的と云ひ得る（しかし現實に於て作用する、交換を實現せしむる、此點から云へば抽象的ではない）。此交換能力の單位が圓と云ふ名稱をもつてゐる。それで圓と云ふ名稱と、此名稱を以てよばれる交換能力の單位（又は單位だけの交換能力そのもの

の)とは別である。これは太郎と云ふ名と此名をもつてゐる人格との別なるが如くに、しかし此人格と人格の宿つてゐる具體的の個人(肉體をもつてゐる)とはまた別である。貨幣を名目となし又觀念であるとなすのは、此肉體をもつ個人の太郎と、太郎と云ふ名稱とを混同するものではないからうか。太郎と云ふ名は名目であり、又單なる觀念的のものでもある。しかしその指すところの實質は太郎の人格にあるであらう。

かう云ふ考方からして、私は貨幣單位を貨幣數量の單位とするが、更に詳言すれば、貨幣の交換能力數量の單位である。五圓金貨のもつ交換能力數量の單位である。故にそれは交換能力即ち價值單位に外ならぬわけである。かくして、それが價值の尺度又は價值の表現手段として役立つ立ち得る。

貨幣、進みて云へば貨幣單位が價值尺度として營む機能については、例へば、ある物體をば尺度をあてゝはかることによりてはじめて、その長さが判明する場合の尺度の機能と、これとを混同すべきものではない、と云ふ見方は十分に首肯せらるべきである。ある財の交換價值の大きさは、此貨幣と云ふ尺度をあてはめてはじめて定まり得るものではない。仲介する貨幣の性質、數量が如何やうのものであらうとも、それ(此性質數量)とは獨立に、交換價值の大きさは定まり得るものである。云はゞ各の財の間の價值關係の網は既に豫定せられたるものである。或財の同一なる價值

がたゞ、貨幣の仲介によりて、貨幣の幾單位(のもつ大きさの價值)としてそれが云ひ表はされる。かくて、貨幣は財の價值を測定する尺度ではない。たゞ此價值を共通なる單位いくつかとして、即ち價格幾何として表示するに役立つものである。此意味に於て、ある立場から、貨幣は價值單位(Werteinheit)であると云はれてゐる。しかし、貨幣はまことの意味に於ける價值尺度ではない、價值の表示手段、價值の公分母(Wertausdrucksmittel, common denominator of value, Generalnenner der Werte)と云ふが如き表現がむしろあてはまる。價值尺度の名稱を用ひるのはたゞ傳統に従ふだけのこと、その意味は上に述べたるが如くに解せらるべきである。

一體、尺度を以て測定するときには、尺度そのものに長さが一定してゐて、それによりて測らるべきものの長さを尺度の一定せる長さの何倍であるかと見るのである。然るに價值單位としての貨幣單位の機能はさうではない。此貨幣單位たる價值單位がどれだけの大きさのものであるかは、價格の決定と同時に定まる。取引せられる交換價值の總量と仲介者たる貨幣數量との釣合から定まる。貨幣はたゞ、交換價值を何圓だけのものとして表示するのに役立つ。表示するまへに、自體の大きさ(自體の價值の大きさ)が定まつてゐるのでない、商品の價格と同時に決定せられる。尺度の大きさは物の長さから獨立のものである。貨幣單位の購買力、價值單位の價值の大きさはそれによりて表示せらるゝ商品の價格から獨立ではない、同時決定的である。これ、貨幣が價值を測定す

ると云ひ得られざる所以、而して、價值單位が固定的なる大きさのものでないと稱せらるゝ所以である。貨幣單位の價值がかく不定なることが、本位制度に於ける苦心の存する所以である。『價值の單位をば代替性ある物質的財の定量に鑄出して出來うる限り其價值の變動を防止し、並に、他の財の表はす如何なる大きさの交換價值をも其等價を此物質財に化體せられたる價值の單位を以て表はし、之を代償として交附しうれば便利である。』¹⁰⁾

なほ、左右田博士の貨幣の職分の一としてあげられたる『價值の客觀的表彰』はこゝに云ふ價值尺度に對應するものである。博士自身之を以て「價值尺度」「價值標準」「價值の公分母」など (measure of value, Wertmesser, Wertmass, standard of value, common denominator of value, etc.) の表現法と關係ありとせられる。フックスによりても價值尺度即ち一層精確に云へば、左右田氏の所謂價值の客觀的表彰又は價值表彰の手段も説かれてゐる。然れども、私は第一、此價值の客觀的表彰の機能と所謂價值の尺度と云ふ機能とは全く異なる——價值尺度の表現に伴ふ不精確さを取除いて考ふるも——ものであると信せざるを得ぬ。第二、貨幣が價值の客觀的表彰の機能をもつと云ふことについて疑問を有せざるを得ぬ。まづ第一の點、貨幣が價值單位であり、價值の表現手段であると云ふときの價值は、あくまで交換能力であり、立入りて云へば一の社會的關係である。その場合に表彰を得るものは交換價值、それ自體客觀的なる客觀的交換價值にして主

10) Lexis, Allg. Volkswirtschaftslehre, s. 126.

觀的なる價值ではない。然るに左右田博士の所謂價值の客觀的表彰は主觀的、心理的價值の客觀的表彰である。¹¹⁾ (der äusserliche, objektive u. numerische Ausdruck der innerlichen psychologischen Erscheinung)。一の價值は全く區別せらるべく、従ひて二種の貨幣機能觀は全く異なるものと見らるべきではなからうか。(このことは從來價值尺度、價值單位と云ふ場合の價值が如何なる場合にありても常に必ず交換價值に限られてゐたと云ふことを意味するのではない。たとへば、クニースにありては使用價值、即ち主觀的價值の比較測定が云爲せられてゐる。たゞ述ぶるところは、價值尺度と云ふことの一般的意義に關する)。貨幣の價值單位としての、又は價值表現手段としての機能にして私の述べたるが如きものであるときには、貨幣によりて表現せらるるものは交換價值にして、主觀的なる使用價值ではない。又進みて、主觀的價值が貨幣により客觀的數量的に表彰せられてゐるか、如何、と云ふことを考へて見る。貨幣が主觀的價值の客觀的表彰なりと云ふことは、次の場合如何に解せらるべきであらうか。Bの價格が二圓であると云ふとき、此二圓によりて客觀的に表彰せらるゝものは何人の主觀的價值であらうか。勿論それは社會のすべての成員の主觀的價值であると云ふ意味ではないであらう、何となれば、Aに對して各人の抱く種々雜多の主觀的價值が共に等しく二圓であると云ふことに對しての理由を見出しがたいからである。二圓によりて客觀的表彰を得るとせらるるのは、此二圓とひきかへにBを賣らうとする主體のBに

11) 邦譯二六頁參照

對する主觀的價値に外ならぬであらう。xがAをgにGにて賣り、 2G にてyからBを買ふ場合『Aの所持者xに對しては 2G はyのBに對する評價強度をGを以て客觀的に表彰し得る唯一の外的標識である。』然れども、yが 2G 又は二圓に於てでなければBを賣らざるのは 2G をBによりて獲得しうべしと見るが故である、それだけの勢力關係の故である、 2G をBに於て賣るのはそれ以上を獲得しがたしと見る勢力關係の故である。従ひて、yが 2G に於てBを賣ることをxが認むるにしても、それはyのBに對する評價の客觀的表彰とは見られ得ないではなからうか。此際、yはBに對して何等の價値を認めざるにしても、同一の態度に出で得る。彼にして同様なる勢力關係に於て立つ以上は。此事はyのみならず、今日の經濟組織に於ける殆どすべての供給者にあてはまることである。勿論、 2G がBのyに於ける價値の客觀的表彰であると云ふのはyがBに對して固有の價値を認むる時であると云はれよう。さうしても、事態は同一であらう。yがBを 2G と引きかへに手放すか、 5G と引きかへに手放すか、これはそのBに認むる主觀的價値と直接には交渉なき事柄である。従ひて、xにとりて 2G がyに對するBの主觀的價値の表彰とは認められざるはずではないかと思ふ。此等の疑問はもとより、私が左右田博士の立場を理解することの淺いことから來てゐるであらう。然れども博士の業績が卓越したものであるだけ、私は私の疑問を疑問としてなほ後日に考へぬいて見なければならぬ。